

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0172900078		
法人名	社会福祉法人 旭川福祉事業会		
事業所名	グループホーム ゆとり(つづじ)		
所在地	旭川市永山4条3丁目1-20		
自己評価作成日	令和4年 10月	評価結果市町村受理日	令和4年11月30日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL
https://www.kaiokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kanri=true&JigyosyoCd=0172900078-00&ServiceCd=320&Type=search

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	合同会社 mocal
所在地	札幌市中央区北5条西23丁目1-10-501
訪問調査日	令和4年11月10日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

大雪山連邦に囲まれ、冬は寒さが厳しく夏は猛暑日も多く四季がはっきりとした街で、近くには全国的に有名な旭山動物園もあり観光客が多く訪れています。春には桜見物、秋には紅葉見物、夏は外でアイスやかき氷等を食べたりと、四季に合わせた行事行うなど利用者様の笑顔を大事にした支援を行っています。七夕の当日には利用者様全員が浴衣姿になり、花火を楽しみ、童心に返り、夏のひと時を楽しんでいます。利用者様の体調は月2回の往診や看護師による健康チェックなど連携病院の協力を得ながら健康管理を行い、身体的・精神的状況に重点を置き、個別にケアを行うことで残存機能の現状維持・向上を図れるよう努めています。地域包括支援センターや北海道認知症グループホーム協会等の研修に参加し、情報を共有し職員の質の向上に努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

法人は多くの高齢者福祉事業と保育園を運営し、当事業所は平成17年に開設され18年目を迎えていきます。建物は平屋建てで2ユニットが廊下でつながり、夜間や緊急時などで協力がしやすい造りです。また、閑静な住宅街にあり最寄りのバス停から徒歩1分と家族や訪問者が訪れやすい環境にあります。法人本部内のコロナ感染予防班により、当事業所でも感染の疑いがあった場合は即対応できるようジーニングの準備がされています。月に一度発行のホーム便りには何気ない日常の様子や行事の写真の他、担当職員からの手書きの手紙も添えられ、家族からは感謝と信頼の声が寄せられています。法人ホームページでも事業所の様子がアップされ、道外や海外の利用者家族、親族からも喜ばれています。開設当初からの職員をはじめ、ベテラン職員が多く、外出や交流が難しいこの時期も職員同士が活発にアイディアを出し合い、夏祭りでは職員が全利用者の浴衣を準備、着付けをし、商店街の祭りではくす玉作りで参加する等、利用者と共に楽しみを作り出し、日々寄り添って暮らしを支えています。

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

項目		取組の成果 ↓該当するものに○印	項目	取組の成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)	<input type="radio"/> 1 ほぼ全ての利用者の <input checked="" type="radio"/> 2 利用者の2/3くらいの <input type="radio"/> 3 利用者の1/3くらいの <input type="radio"/> 4 ほとんどつかんでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができる (参考項目:9、10、19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)	<input checked="" type="radio"/> 1 毎日ある <input type="radio"/> 2 数日に1回程度ある <input type="radio"/> 3 たまにある <input type="radio"/> 4 ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2、20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input checked="" type="radio"/> 1 ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4 ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	<input checked="" type="radio"/> 1 ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4 ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11、12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1 ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2 利用者の2/3くらいが <input checked="" type="radio"/> 3 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4 ほとんどない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30、31)	<input checked="" type="radio"/> 1 ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4 ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1 ほぼ全ての利用者が <input checked="" type="radio"/> 2 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4 ほとんどない		

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	当法人の理念である『ご利用者とともに、生きる力と喜びを 地域に安心と信頼の輪を 私たちは常に可能性を追求します』を、毎朝ミーティング時に職員全体で唱和している。理念に沿ったケアを周知している。	社会福祉法人の9事業所共通の法人理念を壁に掲示されています。ミーティング時には唱和し、職員同士が意識を共有して実践につなげています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	廃品回収に協力している。また、近隣の保育園児との挨拶・交流を行っている。コロナ禍の為、地域密着カフェ(きづなカフェ)が実施されてないが、開催されるようになれば参加したい。	永山地区地域包括支援センターを中心としたSOSネットワークの定期訓練に参加し、地域一帯が一つのチームとして行動しています。地域との直接的な交流は自粛が続いているが、事業所前の道を保育園児のお散歩コースにしてもらい、窓越しに手を振るなど交流しています。商店街の祭りには吹き流し作りで参加しています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域へのSOSネットワークへの協力をしている。今年はコロナ禍の為開催・参加していないが、認知症サポートー養成講座や認知症カフェにて、地域住民に認知症への理解を深めていただけるよう努めている		
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議で出た内容について、何かあれば業務推進会議等で職員に報告している。その中で検討が必要な事があれば、その都度検討している。	現在は書面会議ではありますが、年6回開催し、市担当者、地域包括支援センター職員、町内住民などが参加しています。議事録は全利用者家族への送付と玄関内に掲示をしています。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市へ、事故発生時は報告書を作成・提出し、運営上何かわからない事があればその都度確認を行っている。	市や地域包括支援センター担当者とは協働関係が築かれ、各種報告や相談など連携が取られています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は現状、該当ケースがない。リスクマネジメント委員会を中心に、身体拘束防止について会議等で周知・啓蒙を図り、身体拘束を行わないケアに取り組んでる。	リスクマネジメント委員会を中心に、年4回の委員会と業務推進会議の中で年2回以上勉強会を行っています。全職員が事例、想定をもとに具体的な意見を出し合い、適切なケアのあり方や弊害を認識し意識の統一を図っています。夜間以外は施錠せず、日中は見守りで対応しています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	リスクマネジメント委員会を中心に、虐待について会議等で周知・啓蒙を図り、研修も行っている。また、不適切な言動があった時は職員同士声を掛け合うよう気を付けている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修(地域包括支援センター主催)を受け、重要性や知識向上に努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用者様や家族様に対して入居の際、契約書や重要事項説明書を基に説明を行ない、納得した上で入居していただいている。制度改正時は、変更事項を家族様に対し文書にて説明し、同意をいただいている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご意見箱を玄関に設置している。家族様からは電話や面会の際にお話を伺ったり、利用者様からの意見等が聞かれれば、可能な限り改善に努めている。	職員は利用者との何気ない会話から要望を聞き取り、積極的に日々の活動に取り入れています。また、家族が意見を出しやすいよう、利用者の暮らしぶりや健康状態、訪問医療時の状況を電話で報告し、その会話の中から意見要望を聞き取っています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員とコミュニケーションを図れるよう努め、普段の会話や業務推進会議等で意見や要望を聞く機会を設けている。職員が気軽に意見を言えるような関係性の構築に努めている。	月に1度のユニット会議に限らず、日頃から職員の意見や要望が出しやすい環境です。すぐに取り入れができるものは随時実践し、内容によっては全体会議にかけて検討、話し合いを行っています。ハード面については法人本部に報告し対応を得ています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働くよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の勤務状態や能力に応じて、雇用形態(パートから准職員及び准職員から正規職員への登用)を考慮している。介護福祉士やケアマネ資格取得の助成制度を取り入れている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部・外部研修への参加を促し、職員のスキルアップに取り組んでいる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	地域包括支援センター主催の会合や研修に参加し、サービスの質の向上に努めている。		
Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の事前面接で、利用者様より要望等の話を十分に聞き、安心感を持っていただけるような関係づくりに努めている。入居後も利用者様に寄り添い、良好な関係作りに努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前面接で、家族様より要望等の話を十分に聞き、安心感を持っていただけるよう努めている。入居後も家族様面会時に近況報告を行い、より良い関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者様、家族様からの話を傾聴し、要望を聞きながら必要なニーズを支援していくよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様の自己決定を可能な限り尊重し、ご自分で出来ることはやっていただき、出来ない部分を見守り・手伝う気持ちでケアに当たっている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人とご家族の関係を大切にし、ガラス越し面会やオンライン面会を実施している。また、写真を送ったり最近の様子を毎月ご家族にお伝えしている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	現在はコロナウイルス感染予防の為、気軽に外出、外泊、面会等は難しいが、オンライン面会やガラス越し面会は行っている。	馴染みの場所へは行くことはできない状況ですが、家族や友人の来訪時にはガラス越しに携帯電話を使用して面会を行っています。コロナ禍前から訪問理容の方が月に1度来訪し馴染みの関係が続いている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士の関係を把握し、孤立しないように心がけている。役割分担をし、お互いが支え合う関係作りに努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も、家族様より気軽に相談できる場になれるよう努めている。必要に応じて相談等の支援を行ってます。		
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の会話の中で、希望や思いをくみ取るよう心掛けている。個々の希望全てに対してサービス提供を行うこと難しいが、可能な限り意向に近づけられるよう努めている。	利用者の多くは意思表示ができます。介護度の高い方でも本人に寄り添い思いをくみ取り職員間で情報を共有し支援をしています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族からの情報や、日々のコミュニケーションの中で、生活歴や馴染みの暮らし方等を把握出来るよう努め、ケアに活かしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個別記録に記載し、引継ぎや連絡ノートを活用し、情報共有に努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人やご家族の希望を確認しながら、業務推進会議やカンファレンス等で検討し、介護計画を作成している。状態に変化があれば、その都度検討し、変更している。	介護計画は本人、家族の意向を踏まえアセスメントとモニタリングを行い設定期間ごとの見直しはもとより、状況や変化に応じて臨機応変に担当者会議を開催し対応しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子を個別記録に記載し、連絡ノートも活用しながら情報を共有している。情報をもとに、その都度サービス内容やプランの見直しを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時に生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々の状況や要望を把握し、その都度、何が必要かを模索しながら可能な範囲内で柔軟な対応を行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	商店街の夏祭りにて七夕飾り作りに参加している。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診はご本人やご家族の希望に沿えるよう努めている。協力医療機関による往診の他、必要な方には歯科往診・皮膚科往診を受けていただいている。その他の受診は、職員が同行している。	医療連携協力病院から月2回の訪問診療の他、看護師が毎週健康チェックや採血に訪れています。看護師とは24時間のオンコール体制が確保されています。歯科医は必要に応じて来訪、皮膚科医は2~3ヶ月毎に往診があります。入居以前からのかかりつけ医や他科への受診には職員が同行しています。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	当グループホームに看護職員の配置はないが、協力医療機関の訪問看護師に相談しながら、健康管理や必要な医療的な支援を行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院となった際は、入院先やご家族と定期的に連絡を取り、情報の提供・共有を行っている。早期に受け入れができるよう努めている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	重度化に対する指針を作成し、入居前に説明。重度化した際は、家族様・主治医と話し合い、利用者様にとって良い支援に結びつけられるよう努めている。	重度化、終末期のケアについては入居時に説明しています。重度化の過程の中で医師を交え、病院や他施設へ移るのなどいくつか選択肢を提示し、利用者にとってどうあつたら良いのかを家族等と話し合っています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応について内部研修を行っており、11月には消防に依頼しAEDの使い方等の研修を実施予定。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の総合避難訓練や災害マニュアルを作成し、水難訓練を実施している。火災の際、隣の店舗に協力体制を整えている。災害時に建物が使用不可能な場合、当法人の介護保険施設へ一時避難可能な体制を取っている。	隣接する店舗と、火災時には名前、顔写真入りの資料を手渡し利用者避難の協力を得られる体制をとっています。水難訓練では避難場所である公園での散策を取り入れるなど、利用者も楽しく参加できるようにしています。職員はAED救命救急の講習も受講しています。10月には夜間想定避難訓練を実施し、3月には日中の避難訓練を予定しています。	備蓄品の見直しなどに取り組み、利用者の安全確保に繋げられています。今後は入浴や排泄介助などのケア場面での避難などを想定した訓練を期待します。

IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言動には日頃から気を付けていますが、忙しさにより口調がきつくなり不適切な声掛けをしてしまう時がある。接遇研修で学び、職員同士気兼ねなく注意し合える関係を作れるよう努めている。	利用者への声かけには重点を置き、改善すべき点はないか職員同士でも声掛けを行っています。接遇研修にも力を入れ職員個々の目標を立てて実践し振り返りを行っています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご利用者が気兼ねなく希望を話せる環境作りに努めている。自己決定を尊重した関りを心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	一人ひとりのペースに合わせ、その時の状況や希望にできる限り沿えるよう努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的に訪問理容を利用している。職員と一緒に服を選んだり、化粧ができる環境作りに努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	ご利用者のできる事を把握し、一緒に調理や配膳、片づけ等、役割を持ってもらっている。	管理栄養士によってカロリー計算をされた食材が業者から届き、職員が利用者と共に食事の準備を行っています。行事食も栄養管理士にリクエストしてメニューに取り入れていますが、キッチンカーを利用したり、出前の寿司等でも食事を楽しんでいます。月に1度のおやつレクでは利用者の好みや希望を聞き一緒に作っています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	摂取能力に応じた食事形態で提供したり、嫌いなものを把握し必要であれば代替えも行い、必要な食事・水分量を摂取できるように努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを行っている。できるところはご自分で行っていただき、不十分な部分を援助している。歯科医とも連携し、助言をもらっている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄間隔や兆候動作を把握し、できる限りトイレでの排泄ができるよう努めている。パット等、個々に合った物を検討し使用している。	日中はほぼ利用者全員が職員の誘導や声掛けでトイレを使用しています。排せつチェック表を活用し、職員は適切な時にさりげなく支援しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分を多く摂っていただいたら、長めにトイレに座る等行い、自然排便を促すことで、下剤は最小限になるよう努めている。軟便、下痢等続くようであれば医師に相談して下剤コントロールをしている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に沿った支援をしている	週2回入浴できるように対応しているが、希望があればそれ以上入浴できるよう努めている。また、希望やご利用者の体調に合わせて曜日や時間を変更できるよう努めている。	利用者の気分や体調を考慮して入浴時間を変更したり、同性介助を行うなど個々に合わせて入浴支援を行っています。浴室では何気ない会話から気持ちの聞き取りを行ったり、皮膚の変化などにも気を配っています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	できる限り日中帯での活動を促している。個々の生活習慣に合わせた対応に努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者毎に何を内服しているかわかるようにファイルしている。変更があれば個人記録に記載し、引継ぎを行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の好きな事や得意なことを把握し、楽しみのある生活を送っていただけるよう努めている。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外に出たいと希望が聞かれた時はできる限り対応できるよう努めている。感染に注意しながら公園に行ったりや桜・紅葉見学を行っている。	日常的に外出は難しい状態ですが、近隣の公園に車で花見に出かけたり、通院時にドライブを兼ねたりと、気分転換を図っています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人の希望や能力に応じてお金を所持している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を所持していないても気軽にホームの電話を使ったり、手紙が書けるよう配慮している。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を取り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有スペースは季節感を取り入れたり、ご利用者の写真を飾っている。ソファを設置しゆっくりテレビを見たり、音楽を聞いたり、居心地よく過ごせるよう配慮している。	高い天窓からは柔らかな光が室内を明るくし、夏場はクーラーや壁掛けの扇風機、冬場はパネルヒーターで利用者の過ごす空間を居心地良く調整し、ソファやテーブルなどは安全に過ごせるよう配置されています。壁には行事の写真や季節を感じさせる工夫がされています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いで過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファを設置し、利用者同士交流したり、独りでも静かに過ごせるよう配慮している。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みのある箪笥や椅子、花瓶、写真等があれば持参していただき、安心して過ごせる居室になるよう支援している。	カーテン、ベッド、クローゼットは備え付けられています。写真や馴染みの物、思い出の品々を持ち込まれています。本人の体調の変化などあった場合は家族と相談して安全に過ごせるよう家具の配置換えなど行っています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安全に移動していただけるよう、廊下、トイレ、玄関や、一部居室内にも手すりを設置している。家具の配置場所にも注意している。		